

第13号様式

令和 年 月 日

中部運輸局愛知運輸支局長 殿

住 所
氏名又は名称

封印取付け取扱規定変更届

下記のとおり封印の取付けにかかる取扱規定を変更したのでお届けします。

記

1. 変更内容
2. 変更年月日
3. 制定年月日
4. 廃止をしようとする年月日
5. 実施年月日

(備考) 新旧の取扱規定及び封印取扱い流れ図を添付する。

封印取付け受託者が定める 取扱規定の作成要領

* 規定は各社の実情に応じて作成するものとするが、規定する項目は概ね次のとおりとする。

1. 目的
2. 規定する範囲
3. 封印取扱いの管理、機構についての定め
4. 封印取付け責任者の職務についての定め
5. 封印取付けの手続き、要領についての定め
6. その他必要な定め

* 記載例

封印の管理及び取付けに関する取扱規定

第1条（目的）

本規定は封印の管理及び取付けについて必要な規定を定め、その取扱いの適正と事故防止並びに能率の向上を図ることを目的とする。

第2条（規定する範囲）

道路運送車両法第28条の3（封印の取付けの委託）の規定による封印の取付けに関する取扱いは、法令及び中部運輸局愛知運輸支局封印取付け受託者準則に定めるほか、この規定の定めるところによる。

* 参考

- ◎ 封印取付け責任者の職務については、概ね次のようなことが考えられる。
- ① 封印の保管、管理業務
 - ② 施封業務
 - ③ 封印の出納業務（受払簿の記録簿）
 - ④ 副取付け責任者の指導、監督
 - ⑤ 封印取扱業務のまとめ並びに報告
 - ⑥ その他必要と認められる事項